

金融機関	新庄信用金庫	山形庶民信用組合	北郡信用組合
		天童支店 653-8621	天童支店 653-3131
商品名	しんさん地域育成ローン	天童商工会議所会員ローン	きたしんご近所ローン
融資金額	●2,000万円以内 (手形貸付・証書貸付)	●3,000万円以内	●2,000万円以内
融資期間	●運転資金…15年以内 (据置期間 6ヶ月以内) ●設備資金…25年以内 (据置期間 1年以内 …元金均等のみ据置)	●融資期間は当組合にご相談ください	●運転資金…10年 ●設備資金…20年
返済方法	●一括返済(1年以内) ●分割返済	●期日一括返済 ●元金均等返済	●期日一括返済 ●元金均等返済 ●元利均等返済
資金用途	●運転資金 ●設備資金	●運転資金 ●設備資金	●運転資金 ●設備資金
融資利率	●通常の保証付融資(一般保証) より年0.1%低率といたします	●当組合所定の金利	●当組合所定の金利
会員の特典	●所定の利率から0.2%優遇	●所定の利率から0.2%優遇	●所定の利率から0.2%優遇
担保	●原則不要	●原則不要	●原則不要
保証人	●法人…原則代表者 (実質経営者を含む) ●個人事業主…原則不要	●法人…原則代表者 (実質経営者を含む) ●個人事業主…原則不要	●法人…原則代表者 (実質経営者を含む) ●個人事業主…原則不要
取扱手数料			
保証料など	●信用保証協会所定の保証料	●信用保証協会所定の保証料	●信用保証協会所定の保証料
申込条件	●山形県内の中小企業者で、6ヶ月以上引き続き同一事業を営む方 ●山形県保証協会の対象業種に属し、保証付貸出につき、遅延のない方および過去の実績が著しく不良でない方	●山形県信用保証協会の保証を得られる方	●同一事業を1年以上営む法人・個人事業主の方 ●山形県信用保証協会の保証を得られる方
その他	●ここに定めのない事項については、信用保証業務取扱要領によります	●ここに定めのない事項については、信用保証業務取扱要領によります	●2期分の決算書その他資料が必要となります

「天童商工会議所提携ローン」のご案内

市内金融機関と天童商工会議所が提携した、会員の皆様の経営支援のための融資制度です。
当所会員限定で、金融機関から優遇された条件で融資を受けることができます。
会員メリットを活用し、事業資金調達に是非お役立てください。

提携金融機関が取り扱う指定融資商品について
金利が0.2%優遇されます。



お申しいただける方

天童商工会議所の会員で、会費を完納している会員事業所の方。

お申込方法

- ①融資内容・申込資格・必要書類などをご確認いただき、当所または金融機関にお問い合わせください。
- ②「会員確認書」の発行をお申し出ください。(無料で発行いたします。)
商工会議所窓口で利用希望者が会員事業所であること、会費が未納でないことを確認し、「会員確認書」を発行いたします。
- ③「会員確認書」を添えて金融機関に申してください。
- ④金融機関にて審査の上、融資実行の可否が決定されます。

提携金融機関

山形銀行
新庄信用金庫

荘内銀行
山形庶民信用組合

きらやか銀行
北郡信用組合

※金融機関ごとに、個別のお申込条件がございます。詳しくは、各金融機関にお尋ねください。
※この制度は、融資の実行をお約束するものではありません。
各金融機関の審査等によってはご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

